

平成26年度

第2回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成26年度第2回江別市農業委員会定例総会議事録

平成26年5月30日(金) 午後3時30分開会
開催場所 江別市民会館21号室

1 出席委員(20名)

高橋茂隆
上村恵一
細川昭典
本間正二
福屋恵一
萩原俊裕
河野紀史
森田芳明
渡部正廣
山本由美子
表勝次
北川俊寛
中田和孝
吉本和子
笹崎利之
村上豊
池田太郎
小林秀樹
金安正明
土切裕二

2 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	出頭	一彦
	主幹	大坂	勝美
	主査	気境	智道
	主任	浅野	隆弥
	主事	岩村	太朗
	主事	金澤	由希

3 議事日程

- | | | |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第5号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第5 | 報告第6号 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について |
| 日程第6 | 報告第7号 | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第7 | 報告第8号 | 第2回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第8 | 議案第4号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第9 | 議案第5号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第10 | 議案第6号 | 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分） |
| 日程第11 | 議案第7号 | 第2回農用地利用集積計画の決定について |

4 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、平成26年度第2回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は20名で定足数に達しております。
ただちに本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、森田委員、池田委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について
平成26年度第2回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
平成26年5月30日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
○**事務局長** ご報告申し上げます。
平成26年度第1回定例総会以降の会務は、お手元に配付しました会務報告のとおりであります。
以上でございます。
○**議長** ただいまの報告に対し、ご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第5号

- 議長** 日程第4 報告第5号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
岩村主事。
○**岩村主事** 報告第5号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。
今回提出がありましたのは、No.3の計1件でございます。
土地の所在等は記載のとおりで、全1筆 公簿地目 畑89.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。
以上でございます。

- 議長 これより報告第5号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第5号を終結いたします。

◎報告第6号

- 議長 日程第5 報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題
といたします。

内容の説明をさせます。

岩村主事。

- 岩村主事 報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてご説明申し上げ
ます。

これは、相続等により許可を受けることなく農地の権利を取得するもので、農業委員会へ
の届出が必要となるものでございます。

今回提出がありましたのは、No.2の1件でございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

土地の所在等は記載のとおりで、現況地目 畑 4筆 161,496.00㎡でございま
す。

以上でございます。

- 議長 これより報告第6号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第6号を終結いたします。

◎報告第7号

- 議長 日程第6 報告第7号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約
についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩村主事。

- 岩村主事 報告第7号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約につい
てご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.1からNo.6の計6件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があつたも
のでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第7号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第7号を終結いたします。

◎報告第8号

- 議長** 日程第7 報告第8号 第2回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長** 報告第8号 第2回農地常任委員会開催結果報告についてご説明申し上げます。

開催日時、出席者等につきましては、開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件(1) 農地法第3条の規定による許可申請について

付議事件(2) 農地法第5条の規定による許可申請について(知事処分)

付議事件(3) 第2回農用地利用集積計画の決定について

それぞれ事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより報告第8号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第8号を終結いたします。

◎議案第4号

- 議長** 日程第8 議案第4号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
現地調査委員を代表して、北川委員よりご説明願います。

- 北川調査委員** 議案第4号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回願出がありましたのはNo.1の1件で、照会についてはございません。

現地調査は、平成26年5月22日に、上村委員、本間委員、私、事務局より大坂主幹、岩村主事の5名により行ってまいりました。

土地の現況は宅地(家庭菜園利用)になっております。

以上の現況につき、願出分1件 1筆 畑 551.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。以上でございます。

- 議長** これより議案第4号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第4号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思います。
このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第5号

○**議長** 日程第9 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩村主事。

○**岩村主事** 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。
今回申請がありましたのは、No.2からNo.4の計3件でございます。

No.2は新規設立の農業生産法人に対して現農業者が不耕作地を賃貸借するもの、No.3は規模拡大を目指す認定農業者に対して離農する農家が農地を賃貸借するもの、No.4は個人経営していた認定農業者が法人経営に移行するため農業生産法人を設立し同一世帯の従業員から使用貸借権の設定を受けるものでございます。

全案件とも不許可条項である農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可相当であると考えられます。

以上、全3件 10筆 畑125,093.00㎡でございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第5号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第5号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請3件、可とする決定をいたしたいと思
います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第6号

○**議長** 日程第10 議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題と
いたします。

内容の説明をさせます。

岩村主事。

○**岩村主事** 議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

これは、市街化調整区域内における権利の設定又は移転を伴う4ha以下の転用で道知事処
分事件になるものでございます。

今回申請がありましたのは、No.2の1件でございます。

内容は、農業生産法人が農業生産法人の従業員の土地について賃貸借権の設定を受け、牛舎・バイオガスプラントなどが一体となった家畜養育管理施設を建設するものでございます。農地法等関係条項に照らし許可相当と考えられます。

以上、1件 3筆 畑 18,142.49㎡でございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第6号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第6号を採決いたします。

農地法第5条の規定による許可申請について、知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第7号

○**議長** 日程第11 議案第7号 第2回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

浅野主任。

○**浅野主任** 議案第7号 第2回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、利用権設定に係るものが26件 126筆 1,356,846.00㎡、所有権移転及び利用権設定に係るものが1件 9筆 84,022.00㎡でございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第7号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第24条の規定により議事参与の制限がございますので、所有権移転及び利用権設定のNo.1を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第7号の所有権移転及び利用権設定のNo.1を除き採決いたします。

第2回農用地利用集積計画の決定について、申出26件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

引き続き議案第7号の所有権移転及び利用権設定のNo.1に対する質疑に入りますが、細川委員が議事参与の制限を受けますので退席を願います。

(細川委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第7号の所有権移転及び利用権設定のNo.1を採決いたします。

第2回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。
細川委員の復席を願います。

(細川委員復席)

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
平成26年度第2回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時47分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年5月30日

議長(会長)

署名委員

署名委員